令和4年度第2回公立大学法人滋賀県立大学経営協議会 議事録

日時・場所 : 令和4年8月1日(月)13時30分~15時30分 評議会室

出 席 者: 廣川理事長、宮川副理事長、山根理事、安原理事

石井委員、小倉委員、北川委員、木村委員、塚本委員、山崎委員

欠 席 者: 髙橋理事

事 務 局 : 八里事務局次長、山田総務課長、髙木財務課長、川分学生・就職支援課長、

郡田教務課長、山中地域連携・研究支援課長、出口高等専門学校開設準備室長、

寺村経営企画課長、西山課長補佐、西村主任主事、岡主事

【審議事項】

(1)経営協議会からの理事長候補者の推薦について 寺村経営企画課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- (2) 理事長選考会議の経営協議会選出委員が欠員となった場合の対応について 寺村経営企画課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (3) 令和5年度予算編成方針(案) について 高木財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。 〔主な質疑・意見等〕
 - ・滋賀県立大学は、モットーが「人が育つ大学」ということで、「人間力」の養成には県内の民間企業からの指導者や、講師が必要だと思う。指導者や講師を依頼するための予算を考慮していただけたらと思う。
 - →企業の方にお越しいただいて講義をしていただいており、その謝礼なども既に予算計上している。今後とも外部の方を講師として依頼することは積極的に行っていきたい。
 - ・6月の日本経済新聞の特集で滋賀県立大学が「採用を増やしたい大学ランキング」の6位 に入っており、驚き、感心している。ぜひとも機会があれば、その背景や分析などを教 えて欲しい。
 - →大学としても、現在ランキング結果の情報収集をしているところ。データを入手して、 本学の強み弱みを分析、検討し、また機会をみて報告したい。
 - ・「IR 体制の拡充」という表現があるが、具体的な説明を聞きたい。
 - →ここでいう IR (インスティテューショナル・リサーチ) とは、データに基づく教育の 質改善を行うための機関調査のことであり、本学では IR 推進室を設置している。しか し、現在の IR 推進室はかなり人員も少ないため、拡充していきたい。
 - ・非常勤講師の「適正配置」とあるが、授業の中で非常勤講師の比率というのはどれぐら いか?
 - →語学、情報、体育、教職関係は、ほとんどを非常勤講師が占めている。各学科の専門 科目はおおよそ本学の教員で賄っているが、急に退職された教員の科目などは、非常 勤講師にお願いする場合がある。詳しい情報は次回、説明させていただく。
 - ・学部によって違うと思うが、常勤の教員は1人週何コマ程度担当しているのか? →前期後期併せて、5科目程度。
 - ・設置基準上必要とされている教員を配置できていれば、とりあえず問題ないのではと考 える。
 - →設置基準は満たしている。働き方改革や研究の時間との関係は、厚労省なども厳しく 指摘しているので、もう少し議論して整理していかなければと考えている。またカリ

キュラム、科目数そのものを見直していく必要があるかもしれない。

- ・近々、大学設置基準が改正され、「基幹教員」の概念が導入されると聞いている。そうすると「専任教員というのは何か」ということになる。今後、教員組織をどのように考えていくかという点で、いろいろと相談させていただきたい。
 - →本学では2年前に教教分離を行った。以前は、学部を越えて授業を行うのは難しかったが、教教分離後は必要があれば学部を越えて教えに行くことができる体制に整備した。
- (4)公立大学法人滋賀県立大学役員規程の改正について

山田総務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。 [主な質疑・意見等]

- ・4項の滋賀県立大学職員兼業規程については、兼業審査委員会が大学に置かれていて、 そこで審議するのか。
 - →事務的には、学部等の教員の兼業は研究院長の決裁、研究院長ないし学部長は理事長 の決裁となっている。ご指摘のあった委員会で審議しているものではない。

【報告事項】

(1) 滋賀県立大学における研究費の不正経理事案の発生について

寺村経営企画課長より、資料に基づき報告があった。

[主な質疑・意見等]

- ・平成26年に研究倫理教育の研究不正についてのガイドラインが出ている。平成27年以降、各大学が研究倫理教育の要綱を決めていると思うが、今まで学生にはどのような教育を行っていたのか。
 - →リーフレットを作成して学生に配布していたが、体系化されたものが無かったので、 今回体系化した。またこれまで、学生の研究倫理教育の内容は剽窃やねつ造等の研究 不正が対象だったが、今回の事案を受けて研究費についても教育を行うこととした。
- ・今回、学生には返金を求めないということか。
 - →学生自身に非はないので、返金は求めない。
- ・学生から申立てがあったということだが、教員の研究補助等の雇用や研究に関することで、学生が疑問に感じた場合に連絡する窓口はわかりやすく提示されているのか。
 - →平成 26 年以降、ウェブサイトに通報窓口を記載している。今回学生はこの通報窓口を 見て連絡してきた。今後はハンドブックや倫理教育の中でも、何かあった場合は通報 するようにと教育していく。
- (2) 高等専門学校開設に向けた検討状況について

出口高等専門学校開設準備室長より、資料に基づき報告があった。

[主な質疑・意見等]

- ・高校(商業高校、工業高校など)との連携はどのように考えているか。
 - →具体的な取組は、今後県と相談しながら検討していく。大学内の小委員会ではなく、 県法人連絡会議に県の商工観光労働部長や教育長に入ってもらい、どういう形で動い ていくかを検討している。「施設整備計画及び基本構想 1.0」をバージョンアップする ことで反映させていきたい。
- ・高専の規模はどれぐらいか。
 - →人数は1学年120人を想定している。令和9年度春の開設を目指し、事前協議が令和

- 6 年度からの開始を想定している。施設の規模については、現在、県において設置場所を選定中であり、選定後に検討する予定。
- ・海外に目を向けた国際性豊かな人材の育成を期待する。
- ・優れた人材が地元に就職するのはかなり難しいと考えているが、どのように考えているか。 か。
 - →高専、大学ともに地元就職率の低さが弱みと認識している。開設前、また開設後も努力していく必要があると考えている。例えば、地域や企業・大学等との連携の中で、 地元企業の良さ、魅力を学生に伝えていくことも重要ではないかと考える。
- ・表現力、プレゼン力が身につくような人物を育成してほしい。
- (3) 新型コロナウイルス感染症における対応状況について 八里事務局次長より、資料に基づき報告があった。

【資料配布】

(1) 令和3年度監事監査結果報告について

【その他】

- (1) フリーディスカッション
 - ・高専卒業後、就職と進学の割合はどれぐらいか。
 - →4割が進学、6割が就職と聞いている。
 - ・滋賀に就職してほしいということだが、進学先が県立大学への編入学であれば、就職先 で編入学後の修学をサポートしてもらい、学びと仕事を両立していけるようになると卒 業後も滋賀に残る人が増えるのではないか。
 - →産業界と連携して検討していきたい。リカレント教育を県立大学や高専で担っていく ことも、今後検討していきたい。またコロナでオンライン授業などが浸透してきたの で、企業の方のリカレント教育の観点からオンライン教育は非常に有効なのではない かと考えている。
 - ・高専開設後は、県立大学の工学部の編入の定員増などを考えているのか。
 - →今のところはそういったことまでは議論していない。
 - ・わが国では OECD 諸国の中でも教育に関する公的支出が低かったと思うので、リカレント教育などできるところからやっていってほしい。
 - ・どこの公立大学も県内定着率が注目されるが、他の公立大学でも3割程度というのが現 状である。あまり気にすることなく進めても良いのではないか。
- (2) 次回以降の経営協議会開催開催について

寺村経営企画課長より、理事長候補者推薦のために、経営協議会(臨時)を開催する必要がある旨説明があり、9月下旬~10月上旬にかけて日程調整することとされた。